

平成 30 年 10 月 1 日

株主各位

長野県東筑摩郡山形村字下本郷 4082 番地 3

サンリン株式会社

代表取締役 塩原 規男

### 単元株式数の変更に関する公告

当社は、平成 30 年 5 月 9 日開催の取締役会決議に基づき、平成 30 年 10 月 1 日をもって、当社の単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更する定款の一部変更をいたしましたので、会社法第 195 条に基づき、公告致します。

以上

(ご参考)

上記に伴い、平成 30 年 10 月 1 日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位は、1,000 株から 100 株に変更されております。

なお、株主の皆様におかれましては、特に必要なお手続きはございません。